

その他の情報(過去の情報)

指名停止を受けた業者名が公表されます

公開見積合せで見積が採用されたにもかかわらず採用を辞退したとき、契約解除をしたとき、または納入期限内に物品を納入しない等の事由により指名停止を受けた場合は、平成18年4月から業者名が公表されることになりました。

見積額の入力に際しては、仕様書、数量等を十分にご確認ください。